愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。本取り扱いについて、本構想区域では令和4年度第1回東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会(令和4年9月開催)にて事業説明を行い事業を開始しました。令和5年1月31日現在、5医療機関から「共同利用計画」の提出があります。

<対象医療機器>

CT、MRI、PET、放射線治療(リニアック、ガンマナイフ)、マンモグラフィー

<対象者>

上記対象医療機器を新たに設置(更新含む)する全ての病院、診療所(歯科を除く)

2 計画の提出のあった医療機関

医療機関名	所在地	対象機器	共同利用	共同利用の方法
豊川さくら病院	豊川市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
樋口病院	豊川市	MRI (1. 5テスラ以上 3 テスラ未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
しらゆりクリニック	豊川市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
のぞみ内科外科甲状腺クリニック	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
内科皮膚科ひなたの丘 クリニック	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供